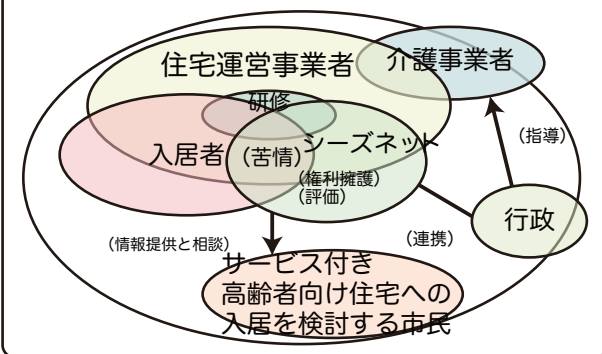


令和2年度(通算第11回)高齢者向け住宅等生活相談員養成研修のご案内

2012年に国土交通省の補助事業としてスタートした本研修の受講修了者は、延べ160名を超えました。2016年にはテキストとカリキュラムを改訂し、実施しています。

本研修は、サービス付き高齢者向け住宅の必須サービスである状況把握・生活相談のみならず、生活相談員に求められる幅広い知識を学んでいただけます。また、サ高住以外の有料老人ホームをはじめ、高齢者を入居対象とする住宅・施設の職員・管理者にも大変有益な研修となります。

サービス付き高齢者向け住宅の質の向上をめざす仕組み



昨年までは、札幌の会場で集合研修としてきましたが、本年度は、年初からの「コロナ禍」を鑑み、すべての講義を「Zoom」を利用したテレビ会議方式で開催します。

テレビ会議方式ですので、札幌以外の方も交通費や宿泊は不要となり、自宅や事業所から気軽に参加いただけます。また、研修会場が不要となったことから、受講料を従来比「20%オフ」とし、より参加しやすい料金となりました。また、ご希望の講義・演習だけの部分受講も可能です。

なお、「Zoom」は初めて、不慣れという方のために研修開始の数日前に、研修にお使いのPCと電話を使って「テスト会議」を開催し、不安を解消していただきます。

多くの関係皆様の受講をお待ちしています。

研修概要

対象: サービス付き高齢者向け住宅の生活相談員、高齢者向け住宅・施設の職員、高齢者向け住宅・施設入居紹介相談員、高齢者向け住宅・施設的设计・建設従事者

日程: 10月24日(土曜日 13:00~17:00)・10月25日(日曜日 9:00~17:00)・11月14日(土曜日 9:00~17:10)・11月15日(日曜日 9:00~16:20予定)

受講方法: 「Zoom」を利用したオンラインテレビ会議方式(受講者には、事前に参加URLをメールでお知らせします)*オンライン講義のほか、Eラーニングとして所定の選択問題回答と短文レポートを提出いただきます。

受講料: 20,000円(高住協会員) / 26,000円(一般) 任意の講義のみの受講も可能です。受講料は1,200円/1単位(高住協会員) 1,600円/1単位(一般)です。単位数は裏面のカリキュラムをご確認ください。*受講料は開催決定後、10月16日(金)までに本会が指定する口座へお振込みいただきます。なお、本研修受講を機に本会への入会も歓迎いたします。また、全日程受講者の受講料には300ページ強の「テキスト代金(税込み3850円)」を含み、受講開始前に郵送します。

定員: 50名(最小開催人数10名、締切日までに申し込み者数が10名を超えない場合、開催中止となることがあります。)

申込: 下記申込書欄に必要事項記入の上、FAXを送付いただくか、e-mailにて「生活相談員研修」と明記の上、必要事項を添えてお申してください。

締切日: 10月9日(金)

問合せ: 一般社団法人 北海道高齢向け住宅事業者協会 事務局 (担当: 立花、出来るだけメールでお願いします)

TEL:011-707-4343/FAX:011-707-6002

e-mail:info4343@koujukyoo.com

北海道も研修受講を推奨しています

高齢者の生活相談は、生活全般にわたるほか、医療や介護にかかる知識をはじめ、権利擁護など法的知識など幅広い知識・技能が求められます。(中略) 国土交通省の高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業を活用し、平成24・25年度の2カ年で「サービス付き高齢者向け住宅等生活相談員養成研修」を実施することとしており、平成24年度は、相談員に求められる知識・技能に係るヒアリング・アンケート調査、研修カリキュラム・テキストの作成、養成研修の実施などを行っています。

北海道建設部住宅局建築指導課

「サービス付き高齢者住宅事業のすすめ」より

主催・運営:  一般社団法人 北海道高齢者向け住宅事業者協会

共催: 特定非営利活動法人 シーズネット

後援: 北海道・札幌市